

東久留米市地域産業推進協議会 報告書

〈平成22年7月～平成24年7月〉



湧水の妖精
るるめちゃん



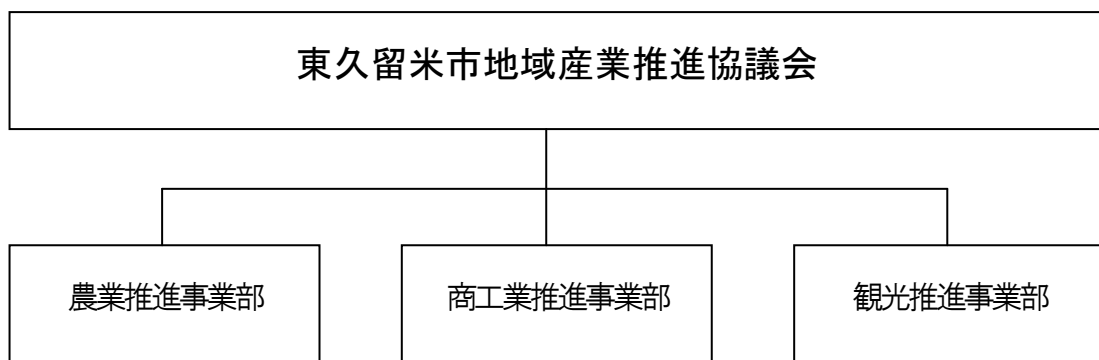
東久留米市地域産業推進協議会
平成24年7月

目 次

第 1	地域産業推進協議会について	1
第 2	各事業部の取り組みについて	2
2-1	農業推進事業部	2
(1)	取り組み・実績報告	2
(2)	今後の課題・継続事業	5
2-2	商工業推進事業部	6
(1)	取り組み・実績報告	6
(2)	今後の課題	9
2-3	観光推進事業部	10
(1)	取り組み・実績報告	10
(2)	今後の課題	13
第 3	協議会の今後の展開について	14
(1)	協議会 2 年間の総括について	14
(2)	協議会を取り巻く時代の潮流	14
(3)	新しい取り組みの展望について	15
(4)	協議会の今後の展開について	15
	参考資料	17
資料 1	地域産業推進協議会設置要綱	19
資料 2	地域産業推進協議会委員名簿	21
資料 3	地域産業推進協議会開催経過	22

第1 地域産業推進協議会について

平成22年7月27日、市長より委員の委嘱が行われ、地域産業推進協議会^(※1)（以下、「協議会」という。）が発足した。前協議会^(※2)から引き継いだ「柳久保小麦事業」や、年々規模並びに参加者数の増加が見られる西武鉄道株式会社主催事業「東久留米七福神めぐり」への事業協力等の継続・発展を図りつつ、加えて、新たな産業振興事業の企画・実施の検討を行うため、地域産業推進協議会設置要綱第7の規定に基づき3つの企画事業推進部（「農業推進事業部」、「商工業推進事業部」、「観光推進事業部」）を立ち上げ、具体的事業の推進に取り組んだ。



地域産業推進協議会の様子

-
- ※1 平成14年度「東久留米市地域産業振興会議設立準備会」が設置。翌15年度に「東久留米市地域産業振興会議」が設立。平成17年度には名称が「東久留米市地域産業振興委員会」に、平成20年度以降は「東久留米市地域産業推進協議会」へ移行。
- ※2 「東久留米市地域産業推進協議会」は平成20年度～21年度に開かれ、今協議会は2期目となる。

第2 各事業部の取り組みについて

2-1 農業推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

1. うどん乾麺事業

地場産農作物を利用した農業推進事業の一環として、東久留米産小麦を100パーセント使用した、2つの乾麺（干しうどん）事業に取り組んだ。

① 東久留米うどん

東久留米には、昔からごちそうとして家々の年中行事や人寄せがあると必ずといっていいほど手打ちうどんを食べるという「うどん食文化」があった。

農業推進事業部ではこの伝統文化を未来に残すため、小麦を利用した乾麺事業に取り組むこととし、平成22年11月より企画検討を開始した。

まろにえホール（生涯学習センター）で事業者向け・市民向けの試食会を開催し、平成23年7月1日より東久留米産小麦（農林61号）を100パーセント使用の乾麺「東久留米うどん」を新発売した。新発売を記念した販売促進イベントも西武池袋線東久留米駅西口通路にて実施し、約17,000袋製造した「東久留米うどん」は、大好評のうちに完売に至った。



「東久留米うどん」市民向け試食会の様子



乾麺「東久留米うどん」

② 柳久保うどん

柳久保小麦の栽培は、柳久保小麦を軸にまちおこしができないかという考えのもと、地域の農家の協力を得て始まった。現在に至るまでの間、柳久保小麦使用の製品が次々と誕生しており、当事業部では新たに「乾麺」の製品化を企画した。



「柳久保うどん」試食会の様子



乾麺「柳久保うどん」

事業者向け試食会を開催し、アンケート結果を製品化に反映させ、平成24年6月1日、数量限定で「柳久保うどん」の販売を開始した。「東久留米うどん」同様販売促進

第2 各事業部の取り組みについて

イベントを開催し、マスコミでも大きく取り上げられた。

考 察

柳久保小麦は、地域の農家の協力を得て毎年増産され、うどん、まんじゅう、かりんとう、パンなどの原料として活用され、市を代表する特産品として成長し、近年ではふすまを利用した新製品も誕生している。

平成23年度より始まった乾麺事業については、売上は順調に推移しているものの、商品の製造から販売までの受け皿としての組織が未完成なことが今後の課題であり、その解決が急務となっている。乾麺事業に限らず、事業運営そのものの担い手、それを支える組織について検討すべきである。

2. 東久留米産農産物等の販売事業

東久留米産の農産物等を市民に紹介し、加えて都市農業をPRするため、「東久留米産農産物等の販売会」を企画。実施にあたっては、JA東京みらい東久留米支店を始めとする農業団体の参画を得て販売事業実行委員会を立ち上げ、平成23年7月18日の



平成23年の販売会の様子（東久留米駅西口ロータリーたましん前）



平成24年の販売会の様子（東久留米駅西口ロータリーたましん前）

午前と午後の2回、販売会を開催した。21戸の農家が出品し、約34種類の農産物等を販売した。また、翌平成24年度においても6月24日、17戸の農家が出品、約36種類の農産物等を販売し、いずれも大きな成果を上げた。

今後は、この事業を契機として東久留米産農産物等の直売及び庭先販売につなげていける場として、また、東久留米市農業団体の紹介の場としてアピールして行きたい。

考 察

この事業は、都市農業のPR、とりわけ東久留米産の野菜を広く市民に知ってもらい、安全・安心な野菜を買ってもらうことにより地域の農業に理解を得るための事業として始めたものであるが、農家の方が直接地域の市民に提供することにより、東久留米産の野菜等をPRできたことが一番の成果である。この事業に取り組むことで、市内の他の農業従事者にも波及することが期待されたが、参加者や購入者が限られたため、多くの市民に都市農業のPRができなかったことが課題である。今後も東久留米産の農産物等を広域的にPRするため、継続的に販売事業ができるよう検討されたい。

第2 各事業部の取り組みについて

3. 東久留米うどんの楽校

東久留米市の代表的な地域資源である「柳久保小麦」を使い、武蔵野台地に伝わる伝統文化である手打ちうどんの実習を中心とした「東久留米うどんの楽校」（多摩・島しょ地域力の向上事業・東京市町村自治調査会助成事業）を開催した。この事業を通じて、団塊の世代が「柳久保小麦」のPRのほか、都市農業についての理解を深め、地域活動への参加、起業を目指す方への支援などを行い、東久留米市第4次長期総合計画にある東久留米市の将来像「“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」を実現するべく事業を展開した。

事業の実施にあたっては、「ひがしくるめ手打ちうどんの会」のほか、市内の小学校、事業者の協力のもと、平成23年6月より次のような内容で実施した。



手打ちうどん実習の様子

①手打ちうどん実習

団塊の世代の方々を中心とした27名の受講生を対象に、手打ちうどん講座を開催した。

②都市農業講座・畑実習

市内の農家の協力を得て、都市農業についての講座を開催するとともに、畑見学を実施し都市農業についての理解を深めた。

③出前講座の実施

受講生と「ひがしくるめ手打ちうどんの会」とが市内の小学校に出向き、児童を対象に「柳久保小麦」を使った手打ちうどんを指導するとともに、昔から武蔵野に伝わる「うどん文化」について講義するなど、地域文化の普及活動に貢献した。

④イベント等への参加

「市民みんなのまつり」や「東久留米七福神めぐり」などのイベントにおいて、受講生が「ひがしくるめ手打ちうどんの会」とともにボランティアとして参加することで、地域活動に貢献できる喜びを共に体験した。

⑤店舗実習の実施

市内の手打ちうどん店の協力を得て、受講生の中から起業を目指す方々を対象に店舗実習を開催した。起業するために必要な資格や注意点、商売のコツやノウハウなど、実際にうどん店を経営している方から貴重な経験談を伺うことができた。

第2 各事業部の取り組みについて

考 察

東久留米うどんの楽校は、手打ちうどんをひとつの媒体として、地域のさまざまな活動への参加、地域への貢献、地域産業の振興、都市農業の活性化などを目指し事業を展開した。

当初は、慣れない手打ちうどんに戸惑っている受講生も多く見受けられたが、実習を重ねるごとに上達し、また、受講生の間で「お互いに協力し合う」、「地域の活動へ参加、協力する」という気持ちが芽生え始め、今まで地域活動にあまり関心のなかった受講生も積極的に地域貢献の場に参画するようになるなど、「“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」の実現に向けたきっかけになったと言える。

東久留米うどんの楽校は、単年度の事業であるが、この事業を通じてさまざまな活動に参加した受講生の中には、起業を目指している者、今後も地域活動に取り組んでいきたいという者もあり、事業の成果としては十分な結果を得ることができたと思われる。

(2) 今後の課題・継続事業

①小麦事業のさらなる推進

今後も東久留米うどん並びに、柳久保うどん事業を推進して行くためには小麦の生産量の確保が必須であり、農業者の協力を得て小麦の増産を図る必要がある。

民間企業などと組み、新製品の企画開発ならびに流通経路の開拓を模索するなど事業の多角化・独立化を推進していく。

今協議会の中では「柳久保小麦」のブランド化までは至らなかったが、次回以降の協議会で地域ブランドとして確立できるよう引き続き検討されたい。

②東久留米産農産物等の販売事業の推進

農産物等の販売事業を今後も実施していくためには、市内10団体ある農業団体の自主的な取り組みを支援し、各団体が積極的に参加できる仕組みについて検討していきたい。

第2 各事業部の取り組みについて

2-2 商工業推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

1. 商店街モデル事業

地元の商店街で気軽に消費活動を行える環境を整え、商店街を中心としたコミュニティの場を創出する商店街振興策について検討してほしいという市長の指示を受け、商工業推進事業部では商店街活性化対策事業に取り組むこととし、地域の雇用を創出し商店街の活性化につながる「商店街モデル事業」（「ふるさと雇用再生特別基金事業」）を計画した。事業者選定に当たっては、具体的プランについて商店街等が自ら発案し実施できるよう企画提案型公募プロポーザル方式を採用した。

平成23年4月より1年間、選定の結果受託事業者となった商店街振興組合滝山中央名店会が、主に次の5つの事業に取り組んだ。



店内に並ぶ東久留米産のダイコンやキャベツ

①地元農産物の販売

商店街内の青果店2店舗において44種類の地元野菜を、年間を通して14,513個販売したほか、畑での野菜の収穫体験や地元で採れた白菜を使用した本格キムチ作り教室など、地元農産物をPRするイベントを開催した。

②宅配サービス

社会実験として、商店街で買い物をした方を対象に宅配サービスを無料で実施した。チラシやイベントで周知した結果、利用者数は4月のサービス開始当初は1日平均1.5件であったのが12月には12.7件になり、1年間で1,861件の実績となった。



商店街内で休憩所や常設物産展会場として開放した「ふれあい交流センター」

③地元ブランド品の開発

地元野菜を使ったブランド品を開発するため、試作とアンケート調査を重ね、評判の良かった3商品（ぶり大根、焼き鳥ねぎま、ほうれん草パスタ）を「滝山ブランド」として認定し、季節限定で販売予定である。

第2 各事業部の取り組みについて

④常設物産展の開催

商店街内の「ふれあい交流センター」を休憩所（トイレの提供、給茶サービスを実施）として買物客へ開放し、常設物産展として青森県、山形県、長野県及び宮城県石巻市の物産を販売した。

⑤月替わり物産展・イベントの開催

商店街の賑わいを創出するため、物産展並びにイベントを月替わりで企画。物産展では青森県、岩手県、長野県、新潟県、茨城県の方々等より出店希望があり、商店街内に特産品の販売を行う場を設けた。イベントでは商店街全体でさまざまな企画を試みた結果、特に「100円商店街」や「ビアガーデン」の人气が高く、商店街組織としての結束も高まった。



100円商店街を開催し賑わっている商店街の様子

考 察

この事業は、平成23年3月11日に起きた東日本大震災による野菜の価格高騰やイベントの自粛などが続く中、4月にスタートした。開始当初は計画通りに進まない面もあったが、1年間を通してさまざまな事業やイベントを試み、その一部については継続実施につながっているという点では、モデル事業として一定の成果があったと思われる。特に、店主たちのやる気と結束が高まり、それを次年度に継続できたのが一番の成果である。市内で最大規模の滝山中央名店会がこの事業に取り組むことにより、商店街活性化への意欲や取り組みが他の商店街へ波及すると期待されたが、目に見えた効果が現れたとは言えず、今後の課題となっている。

一番の目的であった雇用創出の面では、1年間にわたり3名の雇用を継続し、また事業終了後も、滝山中央名店会の直接の雇用ではないが、関連団体により3名のうち2名の雇用が決定されたことは評価できる。

2. 東久留米発！地域資源活用事業

昨今のゆるキャラ®ブームを受け、商工業推進事業部での「東久留米のマスコットキャラクターをつくって市のPRを行ってはどうか」という意見をもとに、マスコットキャラクター制定事業を計画した。平成23年度は財団法人自治総合センターの活力ある地域づくり助成事業を活用し、「今まで有効活用されてこなかった



第2 各事業部の取り組みについて



来場者数が400人以上となった
お披露目イベント

柳久保小麦の外皮“ふすま”を活用した新製品の開発」、「東久留米市の地域資源をPRするマスコットキャラクターの制定」という2つのプロジェクトに取り組んだ。平成23年10月にふすま活用アイデア及びマスコットキャラクターの公募を行い、平成24年3月には協議会主催のお披露目イベントを開催した。イベント開催にあたってはグローブライド株式会社並びに山崎製パン株式会社より、じゃんけん大会景品や菓子パン等の提供をいただいた。

①柳久保小麦ふすま活用プロジェクト



紹介パンフレット
「柳久保小麦ふすま」

ふすま活用のアイデアを公募した結果、23名の市民と9事業者より、合わせて58のアイデアが寄せられた。そのうち事業者が商品化の実現可能性のあるものを試作、市民モニターとの意見交換会を経て新製品が誕生した。新製品は、お披露目イベント以降、市内の事業所等で販売され好評をいただいている。



ふすまを活用した新製品（23商品のうち一部抜粋）

②地域資源をPRするマスコットキャラクター制定プロジェクト



ゲストのパパイヤ鈴木と
るめちゃん

マスコットキャラクターの公募には市内外から117点の応募があり、協議会で入賞5点に絞り込んだ後、市民まつり等で市民投票を行った。市民投票の結果を踏まえ協議会で厳正な審査を行った結果、市内在住のデザイナー半谷さつきさんの応募作品「湧水の妖精るめちゃん」が選定された。ストラップやシールをお披露目イベント来場者へ無料で配布したほか、着ぐるみを作成し、東久留米市出身のタレント・パパイヤ鈴木、スポーツ祭東京2013PRマスコットキャラクター「ゆりーと」、市立第三小学校の金管バンドクラブの児童と一緒に披露目パフォーマンスを行った。



©東久留米地域資源PR
マスコットキャラクター

湧水の妖精
るめちゃん



ストラップ



シール

第2 各事業部の取り組みについて

考 察

公募や市民モニター会議、市民投票等を通して、市民に積極的に参加してもらったことにより、この事業についてある程度は認知してもらえたと思われる。特に柳久保小麦ふすま活用プロジェクトについては大手新聞2社に大きく取り上げられ、市内外にPRできたことは評価できる。この事業では湧水の妖精るるめちゃん、ふすま新製品が誕生したが、東久留米市の地域ブランドとして広く認知されるには継続してこれらをPRする取り組みが必要であり、今後も協議会で検討していかなければいけない課題である。

(2) 今後の課題

①地域資源を活用した商工業活性化対策の推進

平成23年度は「東久留米発！地域資源活用事業」を行い、その継続事業として市内の地域資源を詠んだ「東久留米地域資源ご当地カルタ事業」を提案した。東久留米市には、さまざまな地域資源があるものの、その価値を認識されていないものも多く、それらをどのように活用しブランド化するかが課題となっている。柳久保小麦に続く新たな地域資源の掘り起こしを行い、市内の商工業者や市民を巻き込んだ地域ブランド開発事業の企画・実施を検討する必要がある。

②自立した商店街活性化対策の推進

平成23年度は商店街活性化対策事業としてふるさと雇用再生特別基金を活用した「商店街モデル事業」を実施し、商店街の自主的な取り組みが重要であることを再認識した。全国各地で街コンをはじめとした商店街の賑わいを創出する新しい取り組みがなされている中で、東久留米市においても補助金に頼らない自立した商店街の取り組みを支援する仕組みづくりを検討すべきである。

今後は、この2年間で実施に至らなかった事業を含め、地域産業の活性化につながる事業を継続すべきと考える。また、新たな事業を実現させるうえで事業費の確保は重要な課題であり、様々な補助金の活用を検討しつつ、事業の必要性も併せて発信されたい。



第2 各事業部の取り組みについて

2-3 観光推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

1. 東久留米七福神めぐり

平成22年度からの協議会の体制すなわち観光推進事業部が設置され、主力事業として東久留米七福神めぐりを取り上げ、実施にあたって従前からの課題であった実施主体の組織化について新たな展開を図った。東久留米七福神めぐりは、東久留米市内に点在する七福神を巡るお正月恒例のウォークで、七福神に一年の幸せを祈願することと併せて、黒目川や落合川の清流を中心に、豊かな自然が残るコースを気持ち良く歩けると人気のイベントとなっている。西武鉄道株式会社が主催し、毎年1月上旬に開催されている市内の1大イベントであり、2年間の協議会委員任期中、2回の同事業が開催され、協議会を中心に応援・協力体制を築いてきたものである。

①東久留米七福神めぐり（平成23年1月8日実施・参加者3,309名 前年度比△221名）

2011開運 東久留米七福神めぐり 各所画像(抜粋)



開始前に屋内ひろばに集まった、実行委員会と事務局、ボランティアスタッフ



午前10時の受け付け開始直後の東口中央公園。参加者を見送りに馬場市長が訪れていた



1つ目の宝泉寺に入るため、目の前の道路に参加者が長い列をつくっていた



今年から設置した東部地域センターで休憩した参加者は多く、豚汁は販売開始間もなく売り切れた



柳久保小麦を使用したものや市内産の商品などが出展された市役所屋外ひろば



屋内ひろば内に展示されたタペストリー(漢氏)ときりえ(山口氏)

◆平成23年1月8日(土)開催 天気:晴 参加人数:3,309人

観光推進事業部において、前協議会からの今後の展開として「市民が中心となった七福神めぐり会」を組織化、商業者と連携強化で産業振興へ結びつけについて挙げられていたものを、新たにこの事業部では踏襲し、協力者を募り、「私たちが大好きな東久留米をみんなで一緒に楽しもう!」の主旨のもと実行委員会・名称「2011開運 東久留米七福神めぐり実行委員会」として立ち上げた。

西武鉄道株式会社主催事業に、後援として市、JA 東京みらい東久留米支店、東久留米青年会議所、協議会のほか、平成23年より東久留米市商工会が加わった。事業への協力として、この実行委員会が事業運営全般に渡り携わることとなり、実行委員会の組織については、分科会方式を採用し、全体会の中で総務・広報班、誘導班、出店班に分かれて

第2 各事業部の取り組みについて

検討したものを全体会で報告するかたちとなった。

実行委員会として「楽しんじゃおうマップ」(A4 判両面2色刷)を作成・発行し、主催者が発行するチラシ以外にルート周辺の東久留米のみどころ、当日の休憩&サービス&販売等を掲載。裏面には募った協賛各社・地元企業14社の広告を掲載し、同マップの印刷代並びに誘導ボランティアのお弁当代等を賄うことが可能になった。

七福神めぐりのルートは、前年度のスタート直後の混雑を解消し安全を確保するため、宝泉寺(弁財天)→浄牧院(大黒天尊)→大圓寺(寿老尊・福祿寿尊・恵比寿尊)→米津寺(布袋尊)→多聞寺(毘沙門天)と実行委員会に変更を決定した。



(参考・2011開運 東久留米七福神めぐり実行委員会)

市民ボランティア、東久留米市商工会、JA 東京みらい東久留米支店&直売会、東久留米駅前商店会、プチ・フル、かくしち、いせや、三沢かご店、ミナト工業、ひがしくるめ手打ちうどんの会、東久留米酒販組合、南沢水辺公園のなかまたち、ワーカーズコープ、東久留米青年会議所、東久留米青年会議所シニアクラブ、東久留米市社会福祉協議会、東久留米市シルバー人材センター、東久留米サッカー協会、エフエム東久留米設立準備会、久米川ボウル、貫井商事、西武鉄道、協議会(順不同)

考 察

観光推進事業部としての初回の東久留米七福神めぐりの取り組みは、「組織化」の模索に始まり、上記の実行委員会リストのとおり多くの賛同を得て“市民ボランティアネットワーク”の構築に向けての第一歩が踏み出せたといえる。ルート上でのイベント(出店等)の増、ゴールでのパフォーマンスも加わり、より賑わいを創出することが可能となるなど一定の成果が見られた。ゆくゆくは「東久留米応援隊(仮称)」を創設し、七福神めぐりだけにとどまることなく、市内で開催される各種イベントごとの協力体制が組めるような組織力強化に努めていくことが課題と考える。

一方で、混雑緩和のために反時計回りルートへ変更を行ったが、本来福を呼び込む七福神めぐりは時計回りで実施されるべきであるとの指摘を寺院よりうけた。

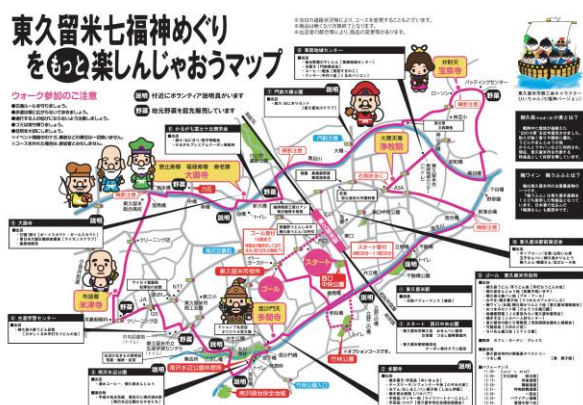
また、全体会の中に分科会を設置したため、議論や検討をする十分な時間があつたとはいえず、実行委員会の組織について次回は検討し改良が必要との結論に至った。

これらの反省点を含め、次年度はイベントを通じた農業者、商業者、工業者との連携を図っていくこととしたい。

②東久留米七福神めぐり(平成24年1月14日実施・参加者3,607人前年度比298人増)

観光推進事業として2回目となる東久留米七福神めぐりは、東日本大震災以後初となるイベントであり、年変わりの初ウオークに改めて福を呼び込めるよう「東久留米から元気を発信」をテーマに決定。実行委員会組織についても前年の反省を踏まえ、全体会議と運営

第2 各事業部の取り組みについて



A3判へバージョンアップした「楽しじゃおうマップ」

2012開運東久留米七福神めぐりのようす

平成24年1月14日実施 晴れ 参加者3,607名



会議体制とし、運営会議に総務・広報部会、商業者部会、誘導部会を設置し、より検討が具体・個別に進むよう工夫したものである。

実行委員会として、ルートを変更、時計回りルートを前提に、スタート時点の混雑緩和を考慮し東口中央公園から西口中央公園へスタート場所を変更。多聞寺→米津寺→大圓寺→宝泉寺→浄牧院のルートを採用。健脚者向けに竹林公園周遊コース（選択制）も設け充実させた。

また、実行委員会の組織力を強化するため、新たに体育協会、文化協会へのお声かけを行い、それぞれ誘導部会、商業者部会への参画が得られた。ルート上では、駅西口での歓迎太鼓演奏に始まり、スタート時点での各種チラシ等の配布、まろにえホールでは、手打ちうどんの会による「柳久保小麦使用の手打ちうどん」の振る舞いがあり、駅前商店会・かるがも富士ヶ丘商栄会のおもてなしなども見られた。ルート上に点在する庭先販売においても農家への声かけにより冬場にも関わらず多くの出品があったほか、湧水・魚や歴史等を解説する説明専門のボランティアの参画もあり、盛りだくさんのイベントへと成長した。ゴールでは文化協会による各種パフォーマンスや、恒例のつるし雛やタペストリーの

展示にリピーターの参加者からもイベント自体毎年進化が見られるとの感想を得た。

（参考・2012開運 東久留米七福神めぐり実行委員会）

＜運営会議＞東久留米市商工会、JA 東京みらい東久留米支店、東久留米市社会福祉協議会、東久留米青年会議所、ワーカーズコープ、東久留米市体育協会、東久留米市文化協会、南沢水辺公園のなかまたち、宝泉寺、西武鉄道、協議会

＜全体会議＞ひがしくめ手打ちうどんの会、いせや、プチ・フル、かくしち、東久留米酒販組合、がんでつ、JA 東京みらい東久留米直売会、東久留米市シルバー人材センター、市民環境会議、三沢かご店、ミナト工業、水辺の生きもの研究会、落合川清掃グループ、東久留米サッカー協会、かるがも富士ヶ丘商栄会、門前商友会、東久留米駅前商店会、東久留米川クラブ、東久留米青年会議所シニアクラブ、東久留米市職員組合（順不同）

第2 各事業部の取り組みについて

考 察

前年の反省を含め、まずは実行委員会組織を刷新し、新たな展開を図った。班から部会へ個別での検討・決定が増加した分、図らずも各部会ごとの連絡・相談・報告が欠如した部分があり今後の課題としたい。

実行委員会への新たな参画があり、ルート周辺に多種多様なイベント・出店が見られ参加者に好評を得た半面、参加者の購買力の限界もあり、出店者の中には前年度と比して売上が減少するなど個店レベルではマイナス面も見られたため、トータル的にマネージングしていく必要がある。コースについては、①ゴールを市役所にする、②時計回りにする、③商店街の近くを通す、④川沿いをなるべく通す、の主として4点を盛り込んだため、従来になく長い距離設定となった。参加者の安全に配慮して、注意喚起箇所に誘導要員をコース上に配置しているが、1日で単一コースをめぐるウォーキングイベントとしては秀逸で、既に3千名を越える市民イベントに成長しており、今後の推移によっては安全に関する運営体制を見直す必要があるのではという意見も出された。

(2) 今後の課題

①東久留米七福神めぐりの推進

観光推進事業部では、事業部の声かけによる実行委員会組織立ち上げ～試行2回を重ねてきたところである。毎年前年までの反省点を踏まえバージョンアップを目指し、また実行・実現してきたことにより、漸次満足度の向上、継続開催による知名度の向上につながり、結果的に3千数百名の参加者が集うイベントに成長した。一方、単一ルートを短時間で回遊しているためにコース上が稠密で、車道の横断、はみ出しなどの危険に対する注意喚起を含めた安全対策への注力が必要という課題も見えてきた。複数ルートの設定や期間開催などイベント自体の運営方法の根本的な改革分岐点を迎えているともいえる。次回以降の協議会、実行委員会の中で、より安全で参加者の満足度が高く、そして運営側も楽しく、東久留米の観光資源のPRを一丸となって取り組めるよう工夫、昇華されたい。

②地域資源を活用した新たな観光素材の発掘・事業化

協議会内の他の事業部との連携を図り、新たな地域資源の掘り起こしを行い、市民を巻き込んだ事業を企画・実施していく必要がある。残念ながら当事業部では七福神めぐり以外は検討段階に留まり、新たな事業展開を図ることが任期中に適わなかったが、次回以降の協議会で実現できるよう引き続き検討していく必要がある。

第3 協議会の今後の展開について

(1) 協議会 2 年間の総括について

前協議会報告書「元気で活力ある東久留米を目指して」（平成22年2月）の提言によれば、各事業部の目標を「柳久保小麦の事業化」「農作物全般の事業化」「観光集客事業化」とし、従来から企画段階で留まっている事業については、実施可能な事業から着手することとされた。将来目標には、新たに「(仮称) 地域産業育成推進センター」の設置を掲げ、机上協議から実際に農商工業者の活性化事業を展開する活動方針が示されていた。

今回の協議会は、設置当初に検討を重ね、よりフレキシブルに事業遂行が図られるよう、決定・実行の権限を協議会から企画事業推進部へ移行することとし、この2年間、「農業推進事業部」「商工業推進事業部」「観光推進事業部」の3つの事業部が主体となり、事業発信、その展開をしてきたものである。前協議会からの引き継ぎ事項であった、「地元資源の融合体制」「既存地域資源活用で、高付加価値商品の開発」「市民発想で新しい商品が構想される環境整備」については、東久留米うどんや柳久保うどんの企画開発、地域資源PRキャラクター「湧水の妖精 るるめちゃん」の制定、柳久保小麦ふすまを使った商品開発など、実際に事業者の参画や一般公募の手法を幅広く取り入れ、商品あるいはPRキャラクターとして好評を博した。七福神めぐりについても実行委員会の組織化がなされ、一定の成果を上げたと言える。

一方で、他の引き継ぎ事項「新組織（(仮称) 地域産業育成推進センター）創設のための準備会」「市民が自由に新ビジネスに参加できる環境整備」「域外販売での市内特産品の地域ブランド化」については、この協議会では達成には至らなかった部分である。

(2) 協議会を取り巻く時代の潮流

この協議会がスタートした平成22年7月に先駆けて、国は「新しい公共」という政策課題を取り上げた。同年6月になされた「新しい公共宣言」では『「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である』とし、『「新しい公共」が作り出す社会は、すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つ歓びを大切にする社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、人々の生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である』と定義した。

東京都は、この「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、行政が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開く取り組みを試行することを通して、「新しい公共」の拡大と定着を図るため助成制度を設け、広く事業公募を行っている（「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」）。

この協議会は、東久留米市内の四つの団体の一つとしてモデル事業に参画し、大学、二つの企業、行政とともに「東久留米つながり・活力まちづくり協議会」（以下「つながり

第3 協議会の今後の展開について

協議会」）を組織。「農産物を活用した新たな地域ブランドの開発、地域内外への発信といった仕組みを構築する過程において、団塊の世代等による「活動の場」「つながりの場」を創出することで、持続的発展的な組織運営が可能な社会的仕組みのモデルを構築する事業」を行うとして東京都に申請、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の助成決定を受け、平成24年1月より活動を開始している。

（3）新しい取り組みの展望について

前段に述べた助成決定を受けたつながり協議会は、スタートを切ったばかりの複合的組織であり、今後の展開については未知数の部分も多い。協議会が今後、「つながり協議会」の一員としてどのようにその一翼を担い、社会的な責務を果たしていけるのか。協議会として着手・実施・完遂する事業と、つながり協議会の中でこの協議会が主体となって展開していく事業のうちにはミッションや到達地点が相重なる部分が多々あることは想定できる。

言えることは、協議会もつながり協議会も市民も、そして誰もがこのまち東久留米に愛着を持って、それぞれの分野でさまざまな活動や事業を展開している中で、共有できる最終的な目標は“自然 つながり 活力あるまち 東久留米”へ向かっているのではないだろうか。協議会単体でなしえなかった事業や手法に、多様な担い手に関わることによるメリットをどう生かしていくか、新たな展開を模索する足掛かりとして、つながり協議会での立ち位置並びにその担うべき役割についての積極的な検討を次期協議会へと引き継いでいきたい。

（4）協議会の今後の展開について

この協議会の始原は、平成14年度の地域産業振興会議設立準備会の発足にさかのぼる。以来、元気で美しい東久留米、元気で活力ある東久留米を柱に掲げ、地域産業振興の一貫した取り組みが重ねられてきた。推進組織も改編を重ねてきたが、足かけ10年の歳月の中で、誕生した商品、サービスがある一方で、惜しまれつつも打ち切りとなったり、企画段階で留まったものもある。市内の数ある地域資源を認知し、加工し、そして周知を重ね地域ブランドとして確立していくことは一朝一夕ではなし得ない。この10年間の積み上げてきた産業振興の取り組みの礎を大切に今後も継続実施されることこそが重要と考える。

東久留米の農商工業者が連携し、地域経済が循環し、元気で継続的・持続的発展が見込める地域産業振興事業の掘り起こしやそれを担う人材の育成・組織化に加えて、協議会組織の今後のあり方についての検討は、軌道に乗りつつある商品開発への継続支援を含め、今後の協議会での具体的協議に期待したい。

参 考 資 料

資料1 地域産業推進協議会設置要綱

東久留米市訓令乙第112号

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱の全部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年7月12日

東久留米市長 馬 場 一 彦

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱の全部を改正する訓令

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱（平成20年東久留米市訓令乙第12号）の全部を次のように改正する。

（設置）

第1 東久留米市（以下「市」という。）における産業振興事業の推進にあたり、各関係機関、諸団体等が相互のつながりを強化し、協働事業として実施するため、東久留米市地域産業推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（定義）

第2 この要綱において「産業振興事業」とは、農業及び商工業のほか、市の資源を生かした観光、教育、文化及びスポーツ事業等を包括し、かつ、産業振興事業の実施により市内の農業者及び商工業者の事業が活性化することをいう。

（所掌事項）

第3 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 市の産業振興事業の構想、企画及び推進に関すること。
- （2） 第7の1に規定する企画事業推進部の設置に関すること。
- （3） 前各号のほか、市の産業振興に必要な事項

（組織）

第4 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 協議会の委員は、農業関係者、商工業関係者、鉄道運輸関係者及び有識者とし、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じたときは、市長は委員を補充することができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5 協議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

資料1 地域産業推進協議会設置要綱

(会議)

第6 協議会は、会長が招集し、委員の過半数の出席により成立する。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数により決する。ただし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 会議は、原則公開するものとする。ただし、協議会に諮り、公開しないことができる。

4 協議会が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席をさせて意見を聴くことができる。

(企画事業推進部)

第7 協議会において企画した事業を具体的に推進するため、企画事業推進部（以下「事業部」という。）を置く。

2 事業部は、既存産業の発展及び新産業の創出を常に考慮し、事業の推進に努めるものとする。

3 事業部が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

4 事業部は、協議会に事業部の決定事項等について報告する。

(事業部の組織)

第8 事業部の委員は、協議会の委員で構成する。

(事業部長及び副事業部長)

第9 事業部に事業部長及び副事業部長を置き、委員のうちから互選する。

2 事業部長は、会務を総理する。

3 副事業部長は、事業部長を補佐し、事業部長に事故あるときはその職務を代理する。

(庶務)

第10 協議会の庶務は、市民部産業振興課において行う。

(委任)

第11 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この訓令は、平成22年7月12日から施行する。

資料2 地域産業推進協議会委員名簿

◆委員名簿（順不同・敬称略）

H22.7.27～H24.7.26

氏 名	区 分	役 職	備 考	農 業 推 進 事業部	商工業 推 進 事業部	観 光 推 進 事業部
齋藤 正人	商工業関係	会 長		○	○	
野村 基之	農業関係	副会長		○	○	
遠藤 清美	農業関係	農業推進事業部長		○		
宮秋 道男	農業関係			○	○	○
神藤 栄一	商工業関係	観光推進事業部長				○
篠宮 宣典	商工業関係	商工業推進事業部長			○	
鳥居 武徳	鉄道運輸関係		H22.7.27～H23.2.16			○
嶋田 一成	鉄道運輸関係		H23.2.16～			○
篠原 康明	有識者				○	
渡邊 恭子	有識者					○
高橋 重雄	有識者			○		

※「○」は事業部の所属を表す

◆事務局

H22.7.27～H24.7.26

氏 名	役 職	備 考	農 業 推 進 事業部	商工業 推 進 事業部	観 光 推 進 事業部
土屋 清	市民部長	H22.7.27～H23.3.31	○	○	○
鹿島 宗男	市民部長	H23.4.1～H24.3.31	○	○	○
中島 哲	市民部長	H24.4.1～	○	○	○
小山 輝男	産業振興課長	H22.7.27～H23.3.31	○	○	○
道辻 正信	産業振興課長	H23.4.1～	○	○	○
廣瀬 明子	労政商工係長		○	○	○
西川 鈴子	農政係長	H22.7.27～H24.3.31	○	○	○
三沢 勝巳	農政係長	H24.4.1～	○	○	○
栗原 都美子	労政商工係主任	H22.7.27～H24.3.31			○
平敷 正男	農政係主任	H23.4.1～	○		
松本 康太郎	農業係主事		○		
多田 美咲	労政商工係主事			○	
井組 圭	労政商工係主事	H24.4.1～			○

※「○」は事業部の所属を表す

資料3 地域産業推進協議会開催経過

〈地域産業推進協議会〉

開催日	会議種別	主な内容
平成22年7月27日	第1回	(1)委嘱書の交付 (2)今後の進め方について
平成22年8月17日	第2回	(1)第一回会議録の確認 (2)企画事業推進部について
平成22年10月21日	講演会	金沢工業大学産学連携室コーディネーター 小松俊昭氏（合同会社家守公室代表）講演会
平成23年3月11日	第3回	(1)平成22年度の各事業部での取り組み経過について (2)平成23年度の各事業部予定事業について
平成23年7月5日	第4回	(1)各事業部での取り組み状況について (2)各事業部予定事業等について
平成23年10月12日	第5回	(1)各事業部での取り組み状況について (2)平成24年度における各事業部予定事業等について (3)今後の協議会体制と前協議会における企画段階でとどまっている事業について
平成23年11月1日	第6回	(1)マスコットキャラクターの候補作品の選定について (2)柳小麦ふすま活用事業のアイデアについて
平成23年12月2日	第7回	(1)マスコットキャラクターの最優秀作品の決定について (2)各事業部からの報告について
平成24年3月26日	第8回	(1)各事業部からの報告について (2)新しい公共の場づくりモデル事業「東久留米つながり・活力まちづくり協議会」参画について (3)協議会報告書並びに活動報告会について
平成24年7月4日	第9回	(1)各事業部からの報告について (2)協議会報告書について
平成24年7月23日	第10回	(1)各事業部からの報告について (2)全体からの報告について (3)報告書提出

〈事業部〉

①-1 農業推進事業部

開催日	会議種別	主な内容
平成22年9月3日	第1回	(1)今までの経過説明（柳久保小麦・梅等） (2)事業部で取り組む事業（案）について
平成22年10月7日	第2回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の定期的販売について (2)第1回部会において委員より提案された事項について
平成22年11月17日	第3回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の定期的販売について (2)各委員の検討課題の進捗状況について
平成23年1月13日	第4回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の定期的販売について (2)麦（農林61号）の活用について
平成23年2月15日	第5回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の定期的販売について (2)麦（農林61号）の活用について (3)多摩・島しょ地域力の向上事業助成金に係る事業計画について（団塊の世代地域デビュー支援事業） (4)商標登録の勉強会について (5)第3回地域産業推進協議会への報告について (6)乾麺の試食

資料3 地域産業推進協議会開催経過

平成 23 年 3 月 1 日	第 6 回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の販売について (2)柳久保・農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 4 月 6 日	第 7 回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の販売について (2)柳久保・農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 5 月 10 日	第 8 回	(1)東久留米駅周辺における野菜等の販売について (2)柳久保・農林 6 1 号小麦の乾麺について (3)団塊の世代地域デビュー支援事業について (4)商標登録勉強会について
平成 23 年 5 月 20 日	第 9 回	(1)柳久保・農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 5 月 30 日	第 10 回	(1)柳久保・農林 6 1 号小麦の乾麺について (2)東久留米うどんの楽校について
平成 23 年 6 月 15 日	第 11 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 6 月 28 日	第 12 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 7 月 4 日		地域団体商標勉強会
平成 23 年 7 月 28 日	第 13 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について (2)東久留米産農産物等の販売事業報告について
平成 23 年 8 月 29 日	第 14 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 9 月 12 日	第 15 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について
平成 23 年 9 月 22 日	第 16 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について (2)柳久保小麦について
平成 23 年 10 月 19 日	第 17 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について (2)柳久保小麦の乾麺について
平成 23 年 11 月 24 日	第 18 回	(1)農林 6 1 号小麦の乾麺について (2)柳久保小麦の乾麺について
平成 23 年 12 月 20 日	第 19 回	(1)柳久保小麦の乾麺について
平成 24 年 1 月 18 日	第 20 回	(1)柳久保小麦の乾麺について
平成 24 年 2 月 21 日	第 21 回	(1)柳久保小麦の乾麺について
平成 24 年 3 月 14 日	第 22 回	(1)柳久保小麦の乾麺について
平成 24 年 4 月 10 日	第 23 回	(1)柳久保小麦の乾麺について (2)東久留米産農産物の販売事業について (3)庭先販売マップの作成について
平成 24 年 5 月 8 日	第 24 回	(1)柳久保うどんについて (2)庭先販売マップの作成について
平成 24 年 5 月 21 日	第 25 回	(1)柳久保うどんについて (2)庭先販売マップの作成について
平成 24 年 6 月 14 日	第 26 回	(1)柳久保うどんについて (2)庭先販売マップの作成について
平成 24 年 7 月 12 日	第 27 回	(1)東久留米産農産物の販売事業について (2)柳久保小麦の乾麺について (3)庭先販売マップの作成について (4)農業推進事業部会の報告書及び今後の展開について

①－ 2 販売事業実行委員会（23年度）

開 催 日	会議種別	主 な 内 容
平成 23 年 5 月 30 日	第 1 回	(1)企画事業（案）の提案

資料3 地域産業推進協議会開催経過

		(2)意見交換
平成 23 年 6 月 14 日	役員会	(1)東久留米産農産物等の販売事業について
平成 23 年 6 月 15 日	第 2 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について
平成 23 年 6 月 28 日	第 3 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について ①多摩信用金庫等への挨拶の日程について ②チラシの図案及び配布日(ポスティング)の日程について ③販売農産物一覧について
平成 23 年 7 月 12 日	第 4 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について ①販売農産物の規格及び価格について ②事業の経過について ③生産者シールについて
平成 23 年 7 月 18 日	イベント	東久留米産野菜販売会
平成 23 年 8 月 29 日	第 5 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業の報告・反省等について

①ー3 販売事業実行委員会（24年度）

開催日	会議種別	主な内容
平成 24 年 5 月 8 日	第 1 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について ①平成 24 年度における農産物販売の日程・場所等について ②平成 24 年度における販売方法等について
平成 24 年 5 月 21 日	第 2 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について ①当日のレジ等販売方法について ②宣伝方法（チラシ、広報等）について ③生産者シールについて ④当日のタイムスケジュールについて
平成 24 年 6 月 14 日	第 3 回	(1)東久留米産農産物等の販売事業について ①農産物等の出荷について ②チラシポスティングについて ③多摩信用金庫への挨拶の日程について ④当日のタイムスケジュールについて
平成 24 年 6 月 24 日	イベント	東久留米産野菜販売会

①ー4 東久留米うどんの楽校

開催日	会議種別	主な内容
平成 23 年 6 月 4 日	第 1 回	開講式「柳久保小麦を知ろう！」
中止	第 2 回	「畑に出てみよう！・小麦の刈り取り」
中止	第 3 回	「目指せ！刈り取り名人・小麦の刈り取り」
平成 23 年 6 月 25 日	第 4 回	「うどん入門・手打ちうどん実習①」
平成 23 年 7 月 16 日	第 5 回	「うどん入門・手打ちうどん実習②」
平成 23 年 7 月 23 日	第 6 回	都市農業講座・畑実習
平成 23 年 8 月 25 日		出前講座（下里小学校）
平成 23 年 8 月 27 日	第 7 回	「うどん中級①」
平成 23 年 9 月 6 日		出前講座（第三小学校）

資料3 地域産業推進協議会開催経過

平成 23 年 9 月 8 日		出前講座（第三小学校）
平成 23 年 9 月 9 日		出前講座（第三小学校）
平成 23 年 9 月 17 日	第 8 回	「うどん中級②」
平成 23 年 10 月 22 日	第 9 回	「うどん中級③」
平成 23 年 10 月 28 日		出前講座（第三小学校）
平成 23 年 10 月 31 日		出前講座（第三小学校）
平成 23 年 11 月 1 日		出前講座（第三小学校）
平成 23 年 11 月 26 日	第 10 回	「うどん中級④」
平成 23 年 12 月 10 日	第 11 回	「うどん実習・終了テストにむけて①」
平成 23 年 12 月 16 日		出前講座（下里小学校）
平成 24 年 1 月 11 日	第 12 回	「うどん実習・耳うどんの作り方」
平成 24 年 1 月 14 日		東久留米七福神めぐり参加
平成 24 年 1 月 21 日	第 13 回	「うどん実習・終了テストにむけて」
平成 24 年 2 月 12 日		店舗実習「目指せ！独立開業」
平成 24 年 2 月 14 日		出前講座（第六小学校）
平成 24 年 2 月 16 日		出前講座（第六小学校）
平成 24 年 2 月 17 日		出前講座（第六小学校）
平成 24 年 2 月 18 日	第 14 回	閉校式「うどん実習・終了テスト」

②商工業推進事業部

開 催 日	会議種別	主 な 内 容
平成 22 年 9 月 28 日	第 1 回	(1)事業部で取り組む事業（案）について
平成 22 年 10 月 25 日	第 2 回	(1)商店街アンケートの結果について検討 (2)今後取り組む事業や方向性について
平成 22 年 12 月 6 日	第 3 回	(1)商店街モデル事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）について (2)宿題（商店街アンケート結果より）について
平成 22 年 12 月 16 日		商店街モデル事業受託事業者公募説明会
平成 23 年 1 月 27 日		商店街モデル事業受託事業者プレゼンテーション
平成 23 年 1 月 31 日	第 4 回	(1)商店街モデル事業について (2)消費者購買行動意識調査アンケートについて
平成 23 年 2 月 21 日	第 5 回	(1)商店街モデル事業について (2)22年度の総括 (3)23年度に向けて
平成 23 年 3 月 1 日		商店街モデル事業契約予定者との打ち合わせ
平成 23 年 3 月 17 日		商店街モデル事業契約予定者、協力農家との打ち合わせ
平成 23 年 3 月 22 日	第 6 回	(1)商店街モデル事業について (2)平成22年度総括及び平成23年度に向けて

資料3 地域産業推進協議会開催経過

平成 23 年 3 月 30 日		商店街モデル事業契約予定者、協力農家との打ち合わせ
平成 23 年 4 月 5 日		商店街モデル事業受託者と協力農家との打ち合わせ
平成 23 年 5 月 11 日	第 7 回	(1)商店街モデル事業について (2)商店街サポート事業調査業務報告書について (3)キャラクター事業について
平成 23 年 5 月 18 日		商店街モデル事業受託者と協力農家との打ち合わせ
平成 23 年 6 月 8 日	第 8 回	(1)商店街モデル事業について (2)商店街サポート事業調査業務報告書について (3)キャラクター事業について
平成 23 年 7 月 12 日	第 9 回	(1)商店街サポート事業調査業務報告書について (2)地域資源活用事業について (3)商店街モデル事業について
平成 23 年 8 月 8 日	第 10 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について
平成 23 年 8 月 31 日		商店街モデル事業受託者と協力農家との打ち合わせ
平成 23 年 9 月 27 日	第 11 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について (3)第 5 回地域産業推進協議会に向けて
平成 23 年 12 月 5 日	第 12 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について (3)平成 24 年度事業について
平成 24 年 1 月 30 日	第 13 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について
平成 24 年 2 月 20 日	第 14 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について
平成 24 年 3 月 4 日	イベント	地域資源活用事業お披露目イベント ①湧水の妖精るるめちゃんのお披露目会 ②柳久保小麦ふすま新製品の即売会
平成 24 年 3 月 15 日	第 15 回	(1)地域資源活用事業について (2)商店街モデル事業について (3)次回協議会への報告について
平成 24 年 4 月 24 日	第 16 回	(1)商店街モデル事業について (2)ご当地グルメフェスティバル IN くるめについて (3)東久留米つながり・活力まちづくり協議会事業について (4)『湧水の妖精るるめちゃん』活用について
平成 24 年 5 月 22 日	第 17 回	(1)新公共・地域ブランド商品開発部会について (2)ご当地グルメフェスティバル IN くるめについて (3)『湧水の妖精るるめちゃん』について
平成 24 年 6 月 18 日	第 18 回	(1)新公共・地域ブランド商品開発部会について (2)ご当地グルメフェスティバル IN くるめについて (3)『湧水の妖精るるめちゃん』について (4)地域産業推進協議会報告書について
平成 24 年 7 月 9 日	第 19 回	(1)新公共・地域ブランド商品開発部会について (2)ご当地グルメフェスティバル IN くるめについて (3)『湧水の妖精るるめちゃん』について (4)地域産業推進協議会報告書について

資料3 地域産業推進協議会開催経過

③－1 観光推進事業部

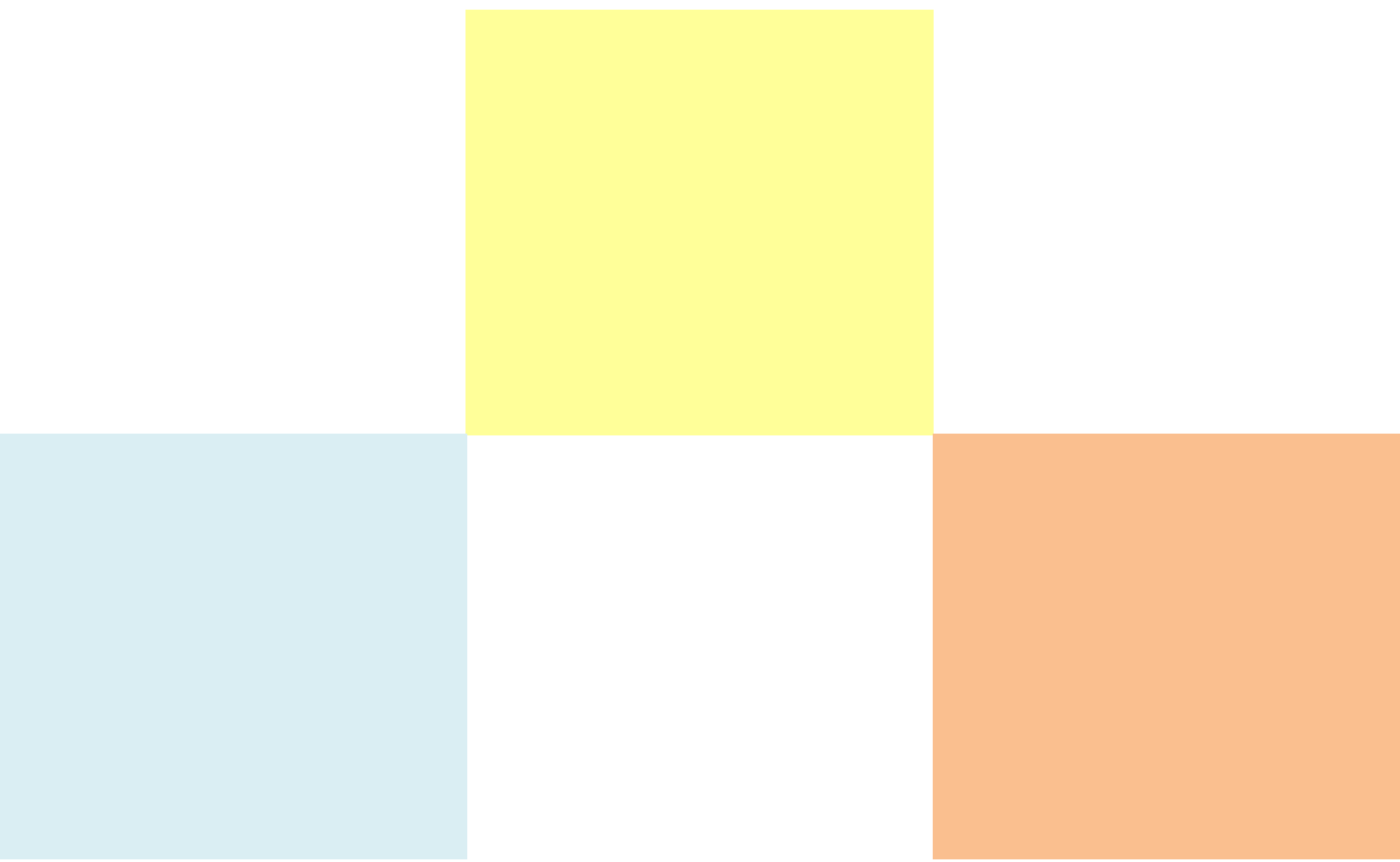
開 催 日	会議種別	主 な 内 容
平成 22 年 9 月 1 日	第 1 回	(1)今までの取り組みについて (2)事業部で取り組む事業について意見交換
平成 22 年 9 月 27 日	第 2 回	(1)サポーターの確保について (2)勉強会（サポーターの募集を含む）について (3)七福神めぐりコースの検討 (4)今後の観光推進事業部として取り組みたいこと
平成 23 年 6 月 6 日	第 3 回	(1)今後の観光推進事業部として、取り組みたいこと (2)七福神めぐりロードマップ作成について
平成 23 年 7 月 20 日	第 4 回	(1)七福神めぐりロードマップの作成について
平成 23 年 8 月 22 日	第 5 回	(1)七福神めぐりロードマップについて (2)組織について
平成 24 年 3 月 12 日	第 6 回	(1)2012 開運 東久留米七福神めぐりの反省 (2)今後の観光推進事業部としての構想

③－2 七福神めぐり実行委員会（22年度）

開 催 日	会議種別	主 な 内 容
平成 22 年 10 月 19 日	第 1 回	(1)開運七福神めぐり実行委員会について (2)自己紹介 & 自由なアイデア発表 (3)今後の運営について
平成 22 年 11 月 18 日	第 2 回	(1)全体会 事前に F A X で回収した意見について (2)分科会 分科会に分かれての話し合い (3)全体会 分科会の発表
平成 22 年 12 月 20 日	第 3 回	(1)全体会 (2)分科会 分科会に分かれての話し合い (3)全体会 分科会での報告
平成 23 年 1 月 8 日	イベント	東久留米七福神めぐり
平成 23 年 1 月 27 日	第 4 回	(1)七福神めぐり実施についての反省

③－3 七福神めぐり実行委員会（23年度）

開 催 日	会議種別	主 な 内 容
平成 23 年 9 月 28 日	第 1 回 全体会議	(1)2012 年七福神めぐり実行委員会について (2)今後の運営について (3)自己紹介&自由なアイデア発表
平成 23 年 10 月 24 日	第 1 回 運営会議	(1)七福神めぐり実行委員会運営会議の今後の活動について
平成 23 年 11 月 16 日	第 2 回 運営会議	(1)商業者からの徴収について (2)各部会運営の報告 (3)全体としての調整事項
平成 23 年 12 月 14 日	第 2 回 全体会議	(1)全体会議での協議、報告 (2)部会別会議での協議
平成 24 年 1 月 14 日	イベント	東久留米七福神めぐり
平成 24 年 1 月 23 日	第 3 回 全体会議	(1)七福神めぐり実施についての反省



東久留米市地域産業推進協議会

報 告 書

(平成 2 2 年 7 月～平成 2 4 年 7 月)

発行日／平成 2 4 年 7 月

発行／東久留米市市民部産業振興課

住所／〒203-8555

東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

電話／042-470-7777 (代表)

URL／<http://www.city.higashikurume.lg.jp/>

E-mail／sangyoshinko@city.higashikurume.lg.jp

